

家庭系ごみ指定袋制度の導入について

○指定袋とは

「指定袋制度」は、ごみ出しの際に使用する袋の規格や仕様のみを指定するものです。
ごみ袋代金には、ごみ処理手数料は一切含まれておりません。

○指定袋導入の効果

- 1 ごみの減量化・資源化の推進
- 2 ごみ出しマナーの徹底、集積所の乱雑化の防止
- 3 適正排出の推進（他市・他地区からの持ち込み、事業系ごみの混入などの是正）
- 4 ごみ収集時の安全確保と迅速化
- 5 「ごみの見える化」の推進 ※

※ごみの見える化

中身が見え、かつ容量が決まった指定袋に入れて排出することにより、自分がどのようなごみをどの程度出しているのかを普段から意識するとともに、ごみの減量化・資源化における課題等を抽出しやすくする動機づけのこと。

○弘前市のごみ排出量状況と目標

- ①平成27年度実績値：1,222グラム（家庭系754グラム、事業系468グラム）
- ②平成28年度当市推計値：1,164グラム（家庭系733グラム、事業系431グラム）
- ③平成32年度中間目標値：980グラム（家庭系680グラム、事業系300グラム）
- ④平成37年度最終目標値：950グラム（家庭系670グラム、事業系280グラム）

○家庭系ごみ指定袋制度の導入について（案）説明会

開催日	時間	場所
7月21日（金）	18：30～	中央公民館岩木館（賀田一丁目）
7月26日（水）		市民文化交流館ホール（駅前町 ヒロロ4階）
7月28日（金）		中央公民館相馬館（五所字野沢）
7月31日（月）		泉野多目的コミュニティ施設（泉野三丁目）
8月8日（火）		農村環境改善センター（大森字勝山）
8月9日（水）		北辰学区高杉ふれあいセンター（独狐字山辺）

※説明会日程等については予定です。